

胎内川における直轄砂防事業の終了に伴い、 砂防堰堤の管理を新潟県が引き継ぎます。

新潟県胎内市を流れる二級水系胎内川では、昭和42年羽越災害や昭和53年の災害といった度重なる土砂災害の発生を受けて、昭和54年より飯豊山系砂防事務所により直轄砂防事業を実施してきました。

これまで想定される土砂流出（過去の大災害である昭和42年羽越災害規模）や同時多発的に発生する土石流への対策として砂防堰堤の整備を進めてきました。この度、砂防堰堤14基の整備が完了したことから、令和元年度をもって直轄砂防事業を終了し、新潟県へと移管することとなりました。移管に伴い直轄砂防事業で整備された砂防堰堤14基は、新潟県が管理を引き継ぎます。



【流域の概要】

- ・二級水系胎内川
- ・流域面積：138km²（直轄砂防流域）
- ・平均勾配：1/22



しもあかたに
下赤谷砂防堰堤
平成25年度完成
高さ 7.5m 幅 83.0m



昭和42年羽越災害時に土石流により土砂に埋没した家屋（胎内市鼓岡集落）



昭和53年の災害時の斜面崩壊（胎内川中流域）



胎内川流域に整備した下赤谷砂防堰堤と保全対象

同時資料配布
記者クラブ

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ

【問合せ先】

- これまでの砂防事業に関すること
国土交通省 北陸地方整備局 河川部
建設専門官 後藤 健（代表：025-280-8880）
- 今後の砂防事業に関すること
新潟県 土木部 砂防課
課長補佐 高野 齊（代表：025-280-5853）
（4/1以降は平出 貞男）

飯豊山系直轄砂防事業（胎内川流域）

施設 位置図

